

第2次錦江町食育・地産地消推進計画（素案）

平成30年 月 錦江町

目次

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 錦江町における食の現状と課題

- 1 錦江町“食”交流推進計画（第1次計画）の評価・・・・・・・・ 5
- 2 アンケート調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 錦江町の食の現状と課題
 - I 食育について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - II 食生活について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - III 生活習慣等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - IV 食の安心・安全について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - V 地産地消について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - VI 子供たちの状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

第3章 計画の基本的な考え方について

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 3 具体的な取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

第4章 数値目標、推進体制

- 1 数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 2 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 3 推進主体別の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

<参考資料>（別冊）

アンケート内容・結果

食生活指針

かごしま版食事バランスガイド

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景・趣旨

近年、我が国においては、急速な経済発展にともなう社会環境の変化により、食に関する価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。

また、栄養の偏りや食習慣の乱れによる肥満や生活習慣病、過度の痩身や低栄養など健康面の問題や、飢餓や栄養不足で苦しむ人々がいるなかで大量の食品廃棄物により環境への大きな負荷を生じさせる、いわゆる「食品ロス」の問題、食の安全性に関する問題など、さまざまな問題に直面しています。

さらには、地場産物を生かした郷土料理やその食べ方、食事の際の作法等、優れた伝統的な食文化が十分に継承されず、その特色が失われつつあります。

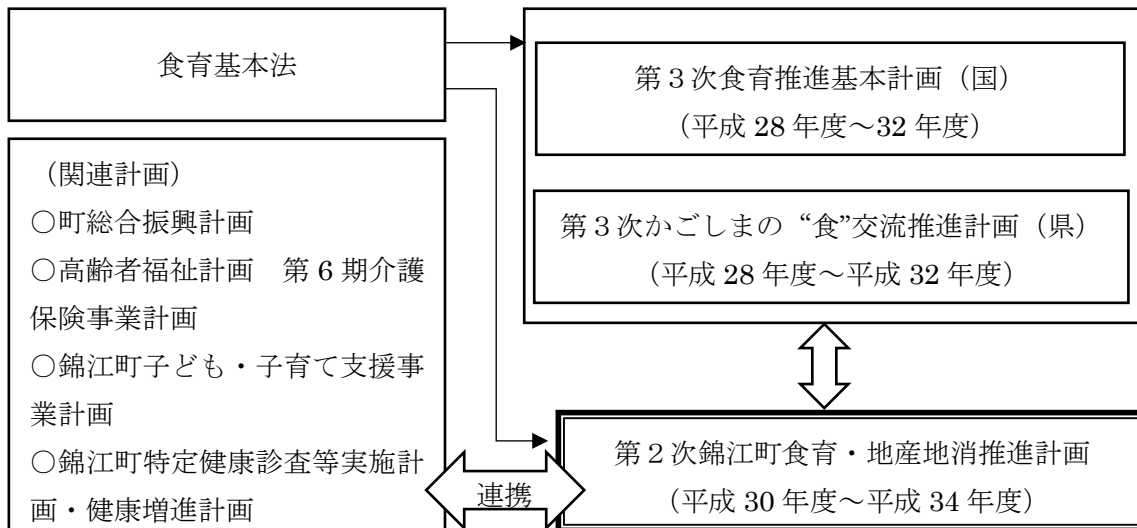
本町では、平成24年度に「錦江町“食”交流推進計画」を策定して食育・地産地消を推進してきましたが、あらたに見直された国の「食育推進基本計画（第3次・平成28年2月策定）」、鹿児島県の「かごしまの“食”交流推進計画（第3次・平成28年3月策定）」の理念や取組方針と連動した推進や施策を展開すべく、第2次錦江町食育・地産地消推進計画を策定しました。

基本的な考え方は第1次計画を踏襲しつつ、これまでの取り組みを分析したうえで必要な部分は見直し、すべての町民が食育と地産地消を理解して実践して、未来ある子供たちの健康で健やかな成長を支えること、また平成25年12月に「和食：日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを踏まえて、自然の恵みに感謝し大切にする日本古来の食文化を子供たちに継承することを目的に、様々な関係団体等が実施してきた食育・地産地消を推進するための活動を継続・発展させ、推進していきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条第1項の規定に基づく市町村食育推進計画として、また「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」第41条第2項の規定に基づく市町村農林水産物の使用促進計画として位置づけます。

そのほか、総合振興計画や高齢者福祉計画、子ども・子育て支援事業計画等を関連計画と位置づけ、相互に連携しながら食育の推進を図ります。



3 計画期間

計画の期間は平成30年度から平成34年度までの5カ年間とします。

ただし、社会情勢の変化などにより、計画期間内においても必要に応じて見直しの検討をおこなうものとします。

第2章 錦江町における食の現状と課題

1 第1次食育推進計画（錦江町“食”交流推進計画）の評価

本町の第1次食育・地産地消推進計画にあたる「錦江町“食”交流推進計画」は平成24年度に策定し、推進項目に対して目標値を設定しました。

今回、平成29年11月に実施した「食と農に関するアンケート」の結果をもとに達成度を算出し、新たな推進項目の設定に役立てます。

項目	①H24	②H28 目標値	③H29 現状値	達成度 (②－③)	進捗 (①－③)
朝食を欠食する町民の割合を減らす	14.2%	0%	10.9%	△10.9%	3.3%
食育に関心がある町民の割合を増やす	82.5%	95.0%	76.3%	△18.7%	△6.2%
食育を実施している町民の割合を増やす	56.8%	80.0%	57.5%	△22.5%	0.7%
「食事バランスガイド」を参考にした食生活を送っている町民の割合を増やす	40.2%	60.0%	31.3%	△28.7%	△8.9
農林水産業を体験したことがある町民の割合を増やす	53.0%	70.0%	50.0%	△20.0%	△3.0%
食事の時に「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする。	77.1%	100%	78.9%	△21.1%	1.8%

すべての項目において、目標を達成することができませんでした。

また、「食育への関心」「食事バランスガイドを参考にした食生活」「農林水産業の体験」の3項目については進捗がマイナスとなっており、推進の方法を含めての重点課題項目と考えられます。他の項目に関しては、目標未達成ではあるものの進捗が見られます。更なる向上・定着を図る取り組みが必要となります。

2 アンケート調査の概要

本計画を策定するにあたり、食に関する現状や課題を把握し、第1次計画の評価や第2次計画策定のための基礎資料とするため、「食と農に関するアンケート」を実施しました。

(1) 調査の対象

区 分	対 象
一般	40代、50代、60代、70代以上の町民
	町内保育園・幼稚園・小学5年生・中学2年生の保護者
児童・生徒	町内小学校5年生の児童、中学校2年生の生徒
保育園・幼稚園	保育園・幼稚園年長児の保護者

(2) 調査期間

平成29年11月1日～11月17日

(3) 調査方法・回収状況

	調査方法	配布数	有効回答数	回収率
一般（町民）	配布・回収（郵送）	160	96	60.0%
一般（保護者）	配布・回収（手渡し）	177	132	74.5%
児童・生徒	配布・回収（手渡し）	115	89	77.3%
保育園・幼稚園	配布・回収（手渡し）	62	47	75.8%

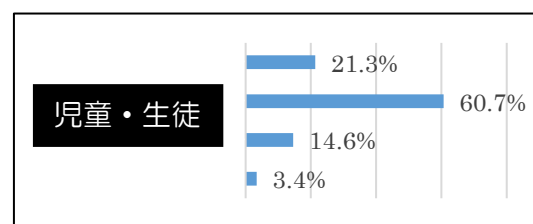
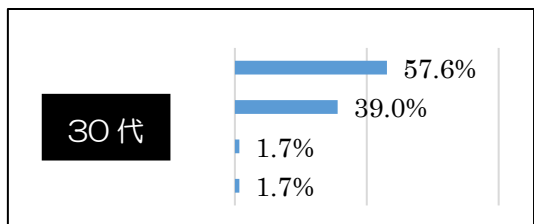
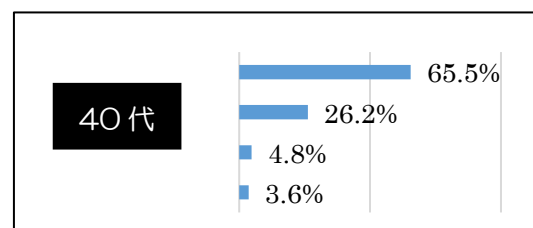
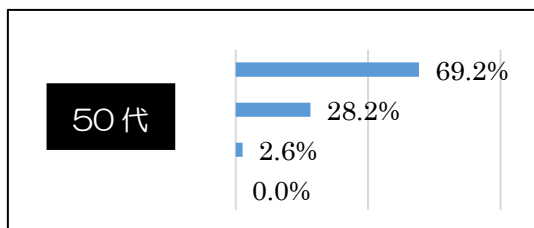
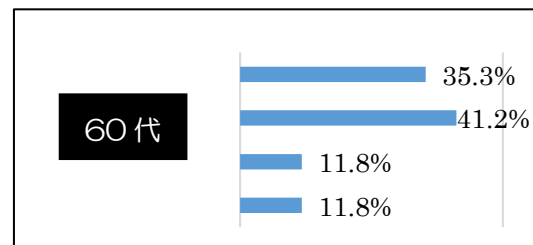
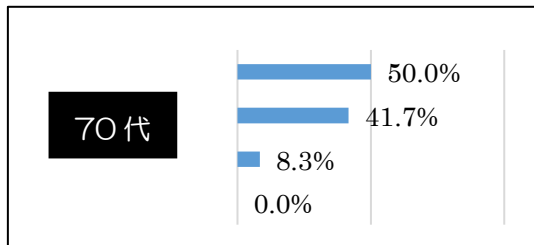
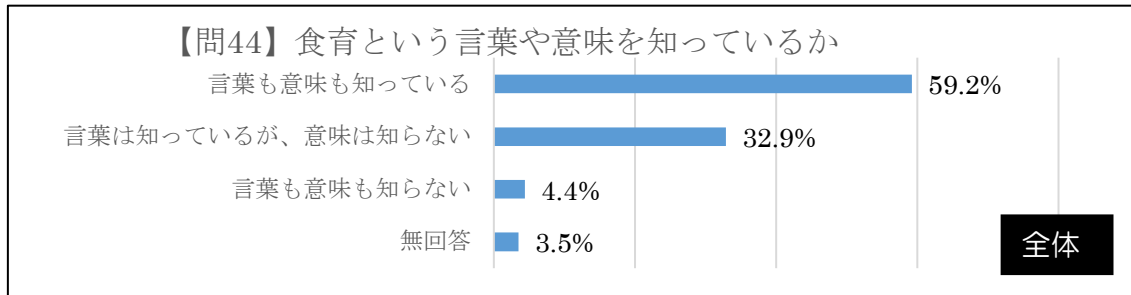
(4) 調査内容

健康（歯や身体の健康について等）、食生活（朝食の摂取状況や食べ残しについて等）、食育（食育の認知度や実施状況等）、食の安心・安全（食の安全性に対する不安要素など）、地産地消（関心度や実践状況など）について調査しました。

3 錦江町の食の現状と課題

I. 食育について

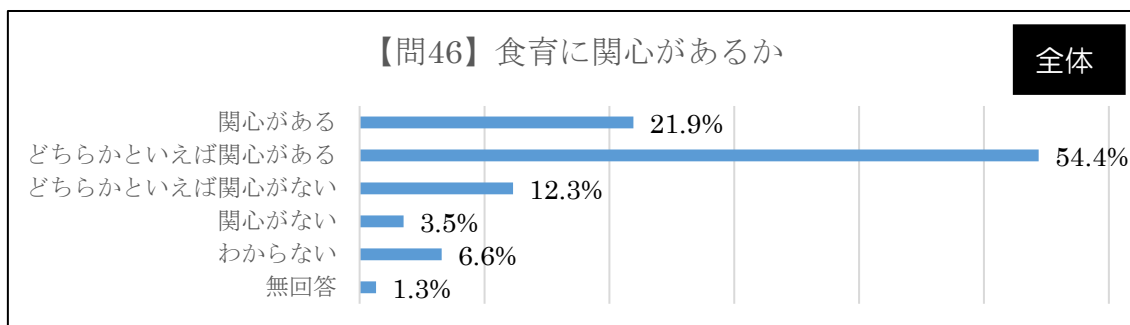
(1) 食育についての認知度



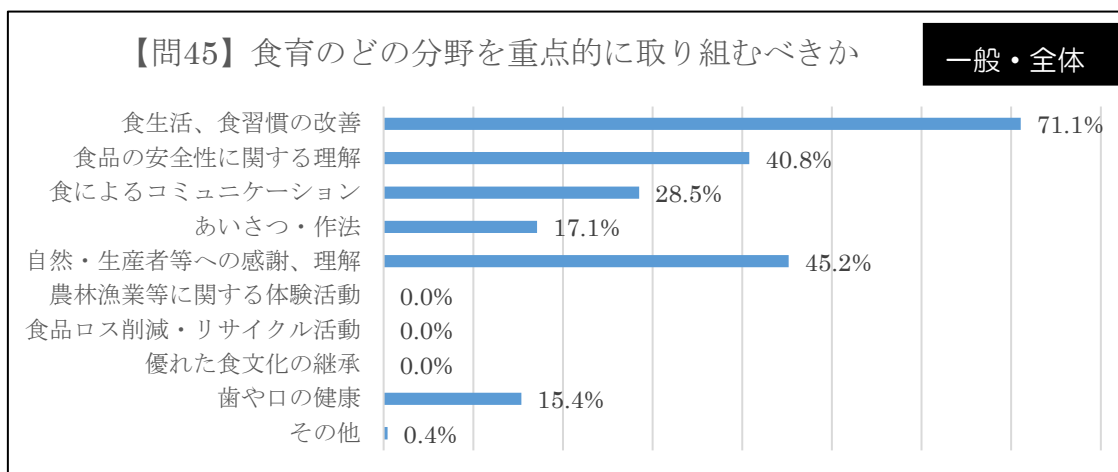
「言葉も意味も知っている」人の割合は、第1次計画策定時の61.9%から減少し、「言葉は知っているが、意味は知らない」人は34.0%から減少しました。

意味について、特に児童・生徒において低い数値となっています。相対的な取り組みに加え、若年層に対する食育理解のための推進や情報提供が必要です。

(2) 食育への関心について

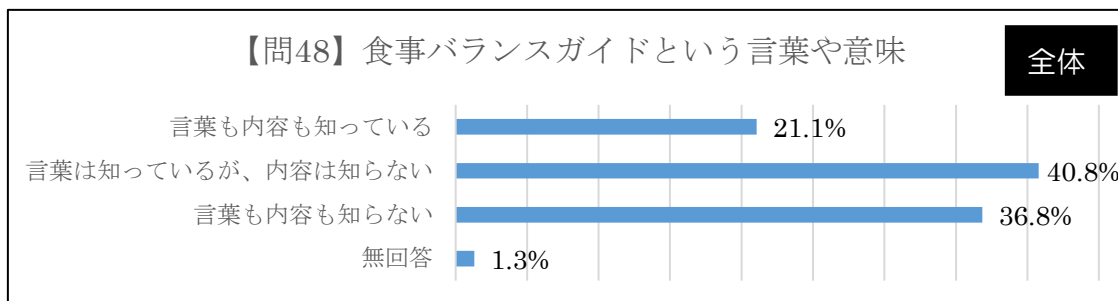


「関心がある」「どちらかといえば関心がある」を選んだ人の割合は、第1次計画時が82.4%で、今回は76.3%と減少しました。



また、上のアンケート結果から「農林漁業体験」「食品ロス削減・リサイクル活動」「優れた食文化の継承」といった分野の関心度が低いことが分かります。これらに対して、特に理解と関心を高める取り組みが必要です。

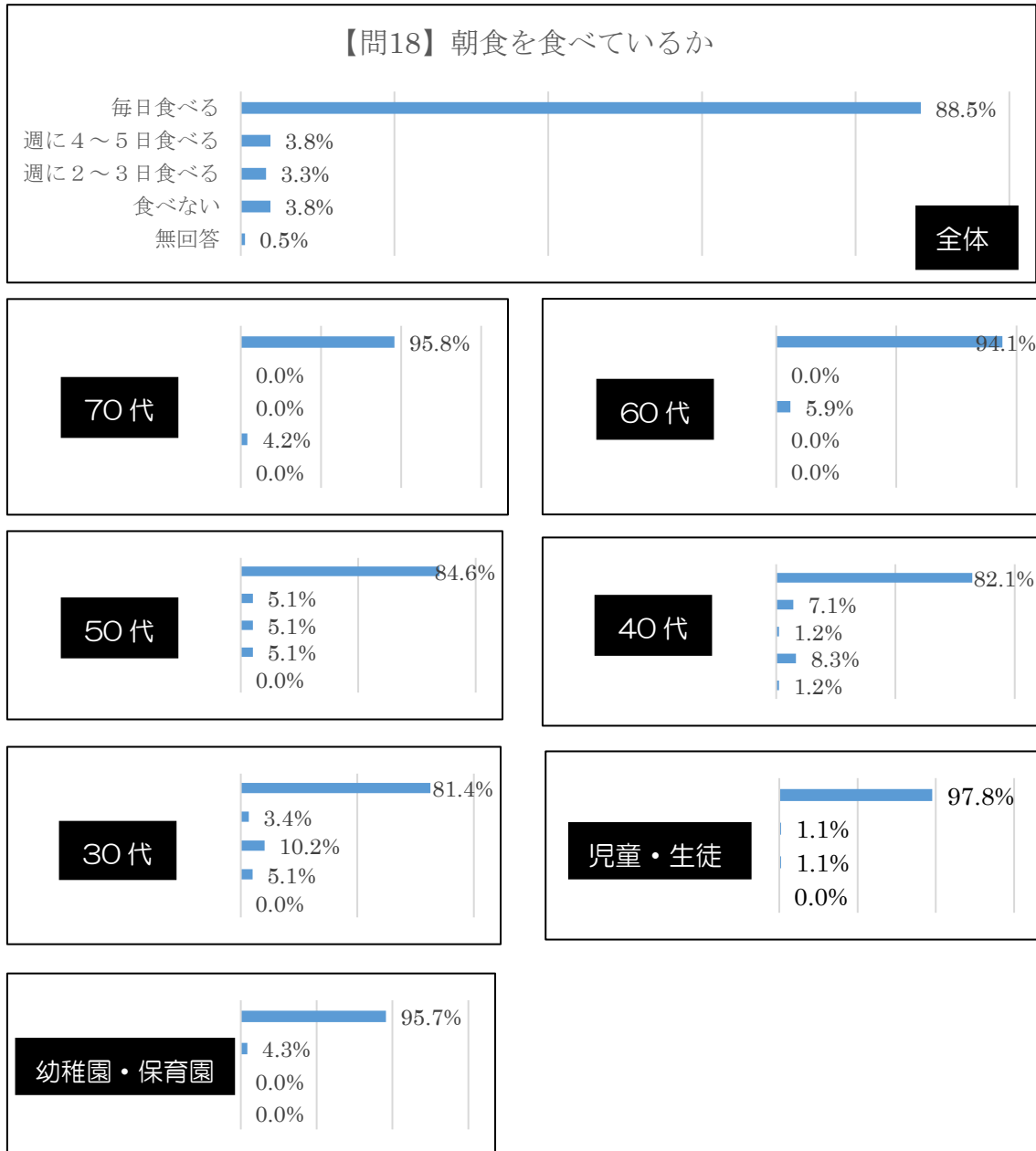
(4) 食事バランスガイドの認知度



「言葉も内容も知っている」人の割合は、第1次計画策定時は28.2%でしたが21.1%に減少し、「言葉も内容も知らない」人の割合は、31.6%から36.8%へ増加しました。内容の周知を図る取り組みが必要です。

Ⅱ. 食生活について

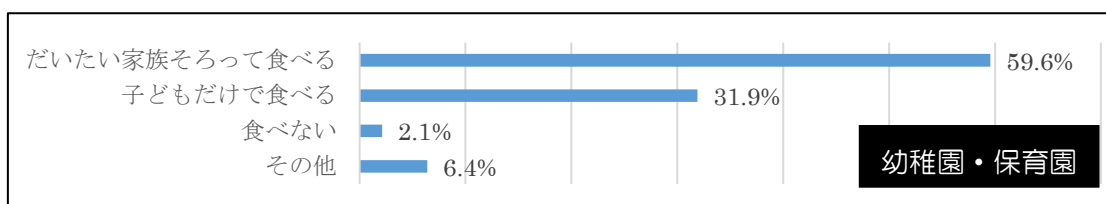
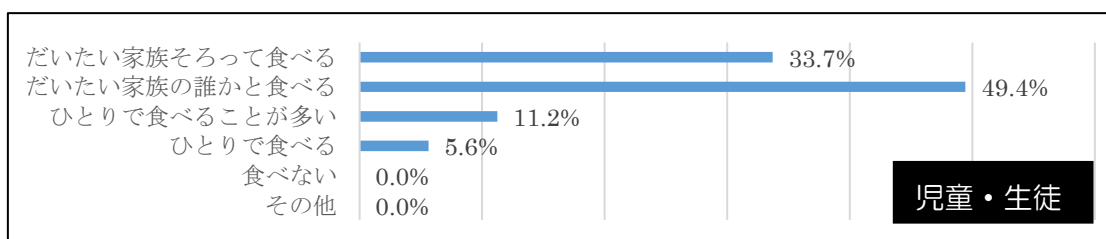
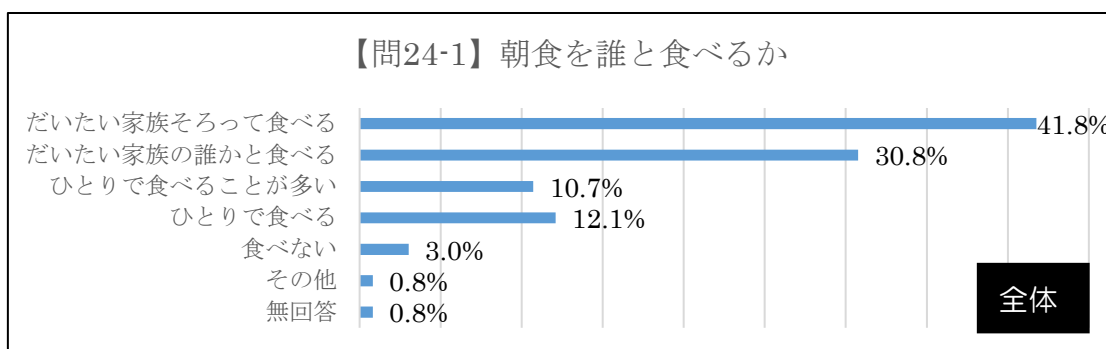
(1) 朝食を欠食することがある町民の割合



朝食を毎日食べる人の割合は、第1次計画時の85.8%よりも高くなっており、改善がみられます。朝食を欠食することがある割合を年代別にみると、30代、40代、50代で高くなっています。

私たちの脳は「ブドウ糖」をエネルギー源として使っています。就寝中もブドウ糖は消費されています。脳のエネルギー源のブドウ糖を朝食でしっかり補給し、脳と体をしっかり目覚めさせることが大切です。

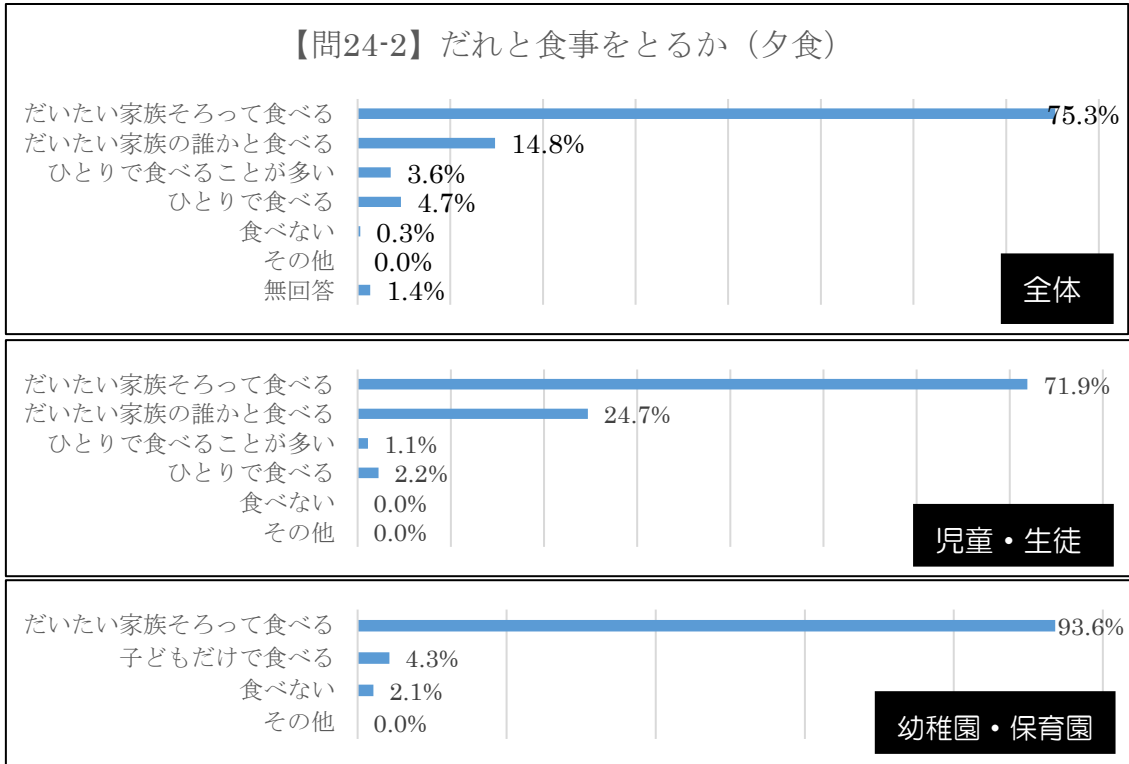
(2) 誰と朝食を食べているか



国の「第3次食育基本計画」によると、『誰かと一緒に食事をする頻度が高い子供は、その頻度が低い子供よりも、健康状態や食物・栄養素等の摂取状況等が良いという結果も出ていることや、子供の食事や健康については、家庭での食に対する意識や日々の食行動や食習慣も影響を与える可能性がある』とされています。

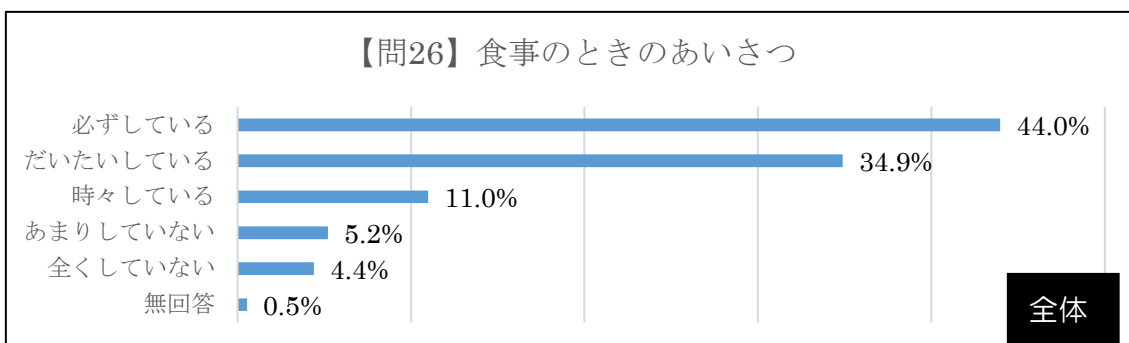
朝食の習慣化は、自らの1日のスタートに必要なエネルギー補給として有効なことはもとより、子供の食生活・食習慣に良い影響を与えるものと考えられるため、子育て世代・働き盛りの30代～50代の朝食の欠食率の高さは深刻な状況であるととらえ、改善に向けて取り組まなければなりません。

(3) 誰と夕食を食べているか

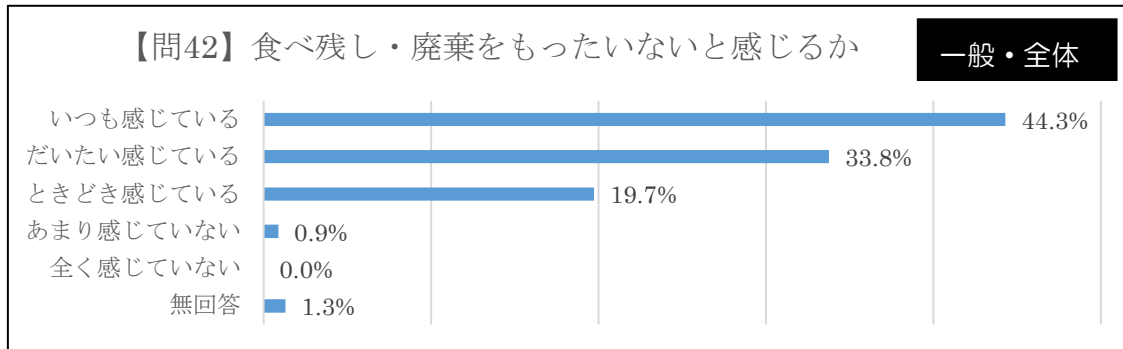


家族が食卓を囲んで食事を取りながらコミュニケーションを図ることは、子供への食育を推進する大切な時間と場であることから、夕食についてもさらなる共食を進めていく必要があります。

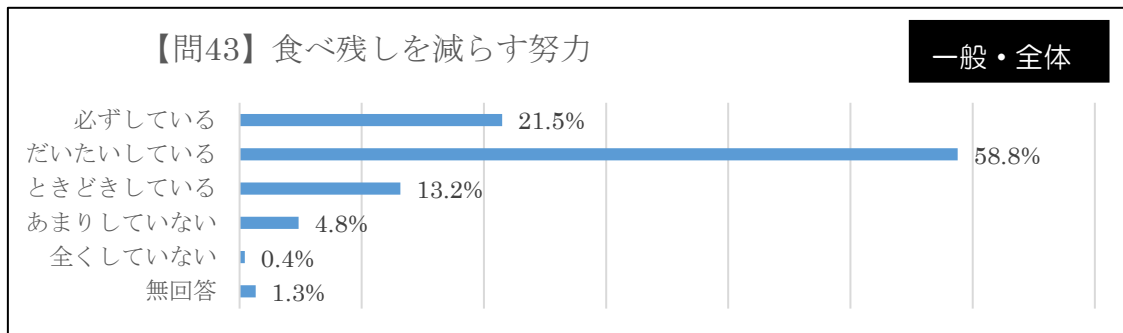
(4) 食への感謝について



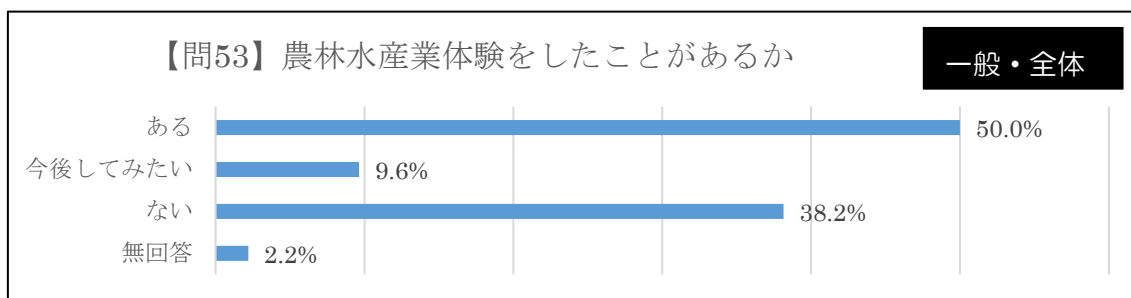
食事のときの「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつを「必ずしている」人の割合は、第1次計画策定時が50.9%で、減少しています。



食べ残しや食品廃棄をもったいないと「いつも感じている」人の割合は、第1次計画策定時が45.8%で、減少しています。



「必ずしている」が23.2%から、「だいたいしている」が67.1%から、それぞれ減少しています。

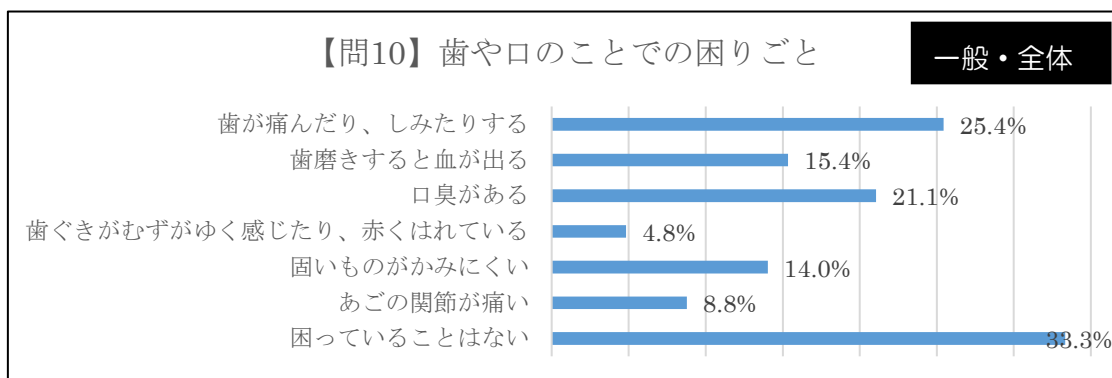
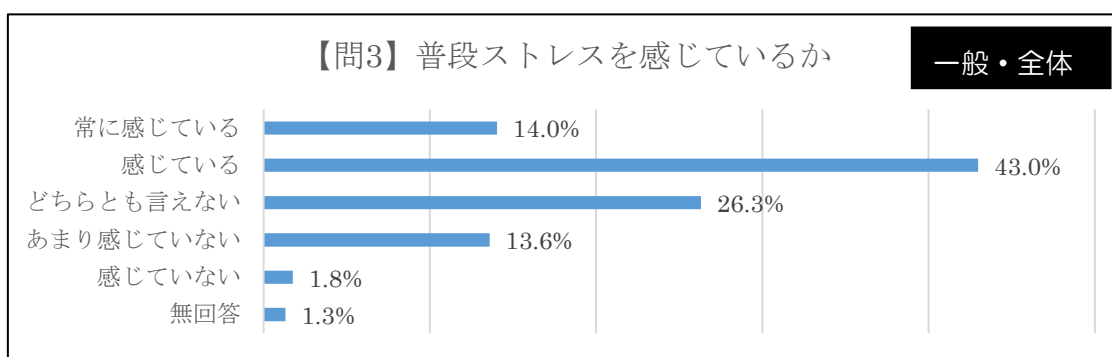
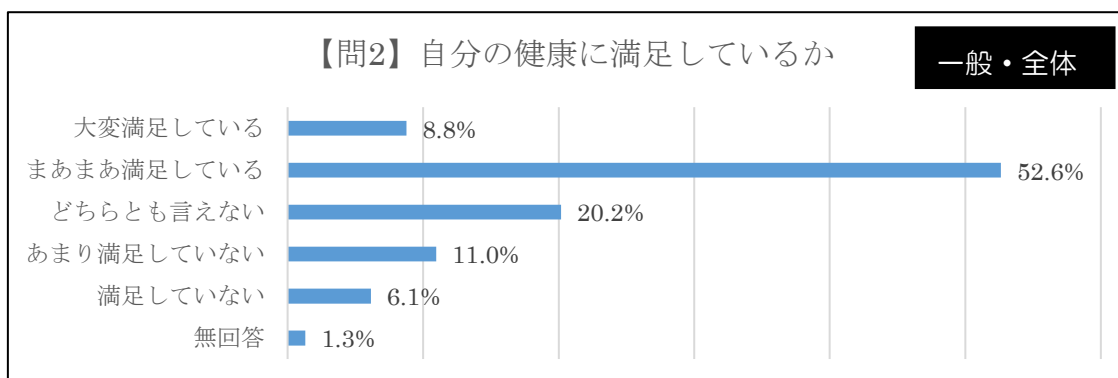


農林水産業体験の有無について、「ある」人が53.0%から50.0%へ減少しています。

農林水産業体験をとおして農林水産業への理解を深め、食への感謝の念を育み、食品ロス削減へつなげるための取り組みが必要です。

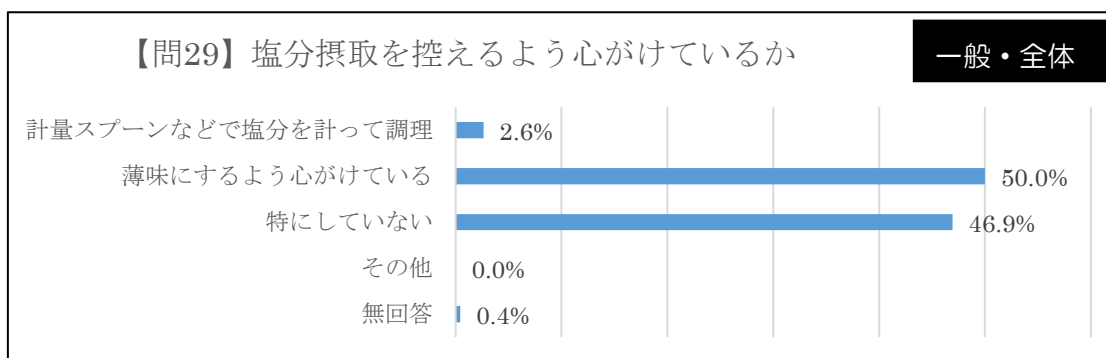
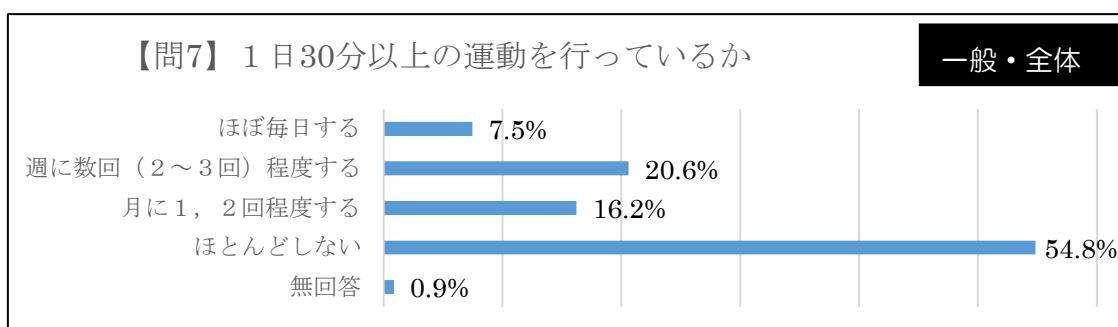
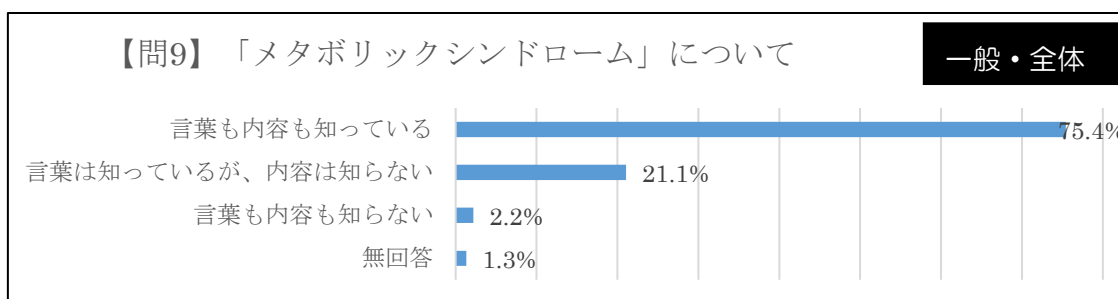
Ⅲ. 生活習慣等について

(1) 自分自身の健康について



自分の健康への不満を感じている人が4割程度、普段ストレスを感じている人が6割程度となっています。また、食に直結する歯や口にしては、「困っていないことはない」とした人は3割程度にとどまっています。

(2) メタボリックシンドロームについて



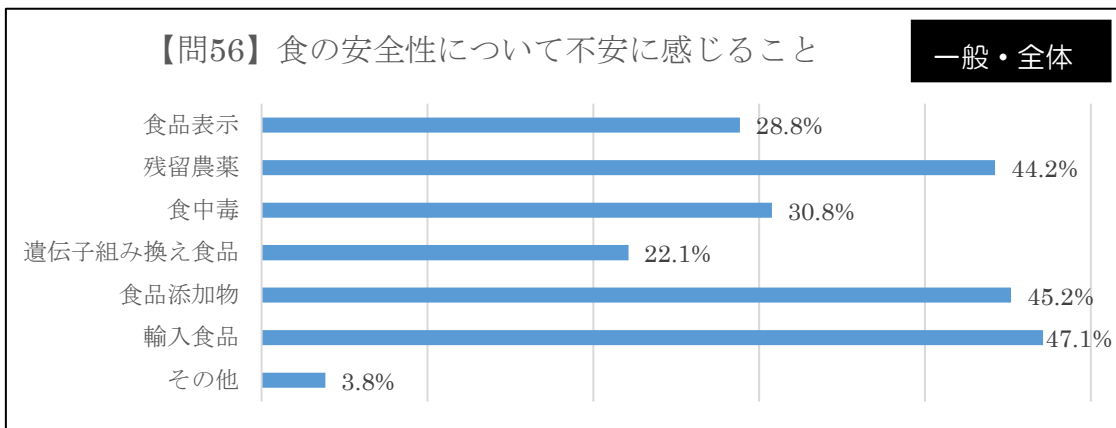
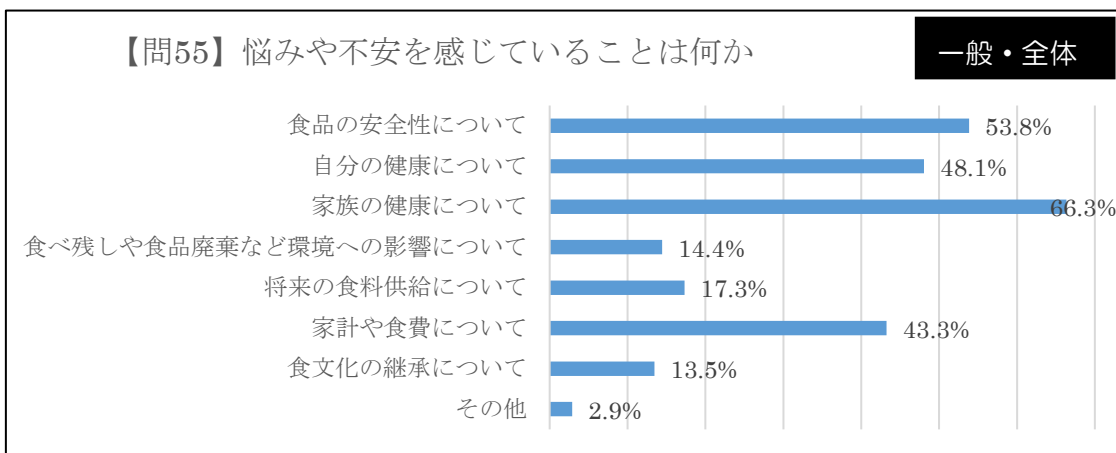
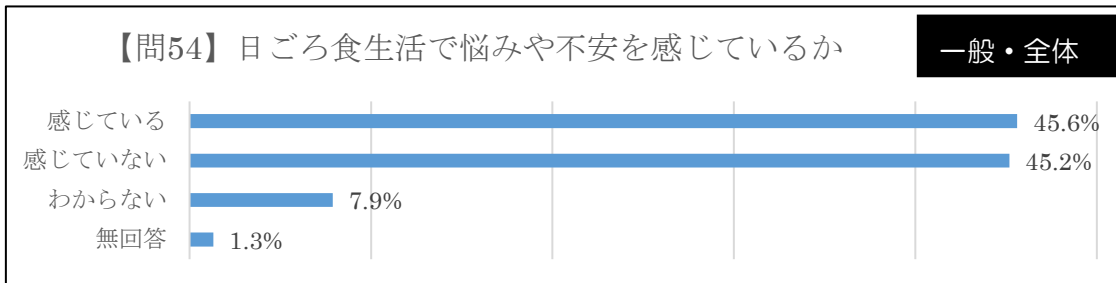
1日30分以上の運動について、ほとんどしないと答えた人が5割を超えています。また、塩分摂取を控える心がけについて、特にしていないと答えた人が5割近くにのぼっています。

メタボリックシンドロームの予防・改善のひとつとして、継続的な運動の実践があげられます。

くわえて、栄養バランスのとれた食事をとることや減塩を心がけることで生活習慣病を予防し、心身ともに健康な生活を送るため、正しい食生活の指導が求められます。

IV. 食の安心・安全について

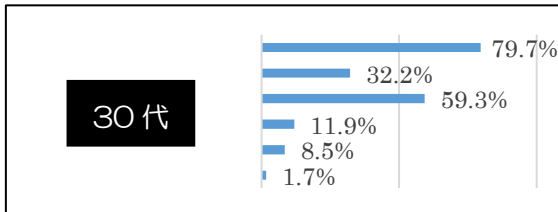
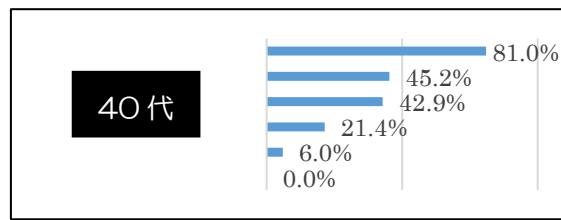
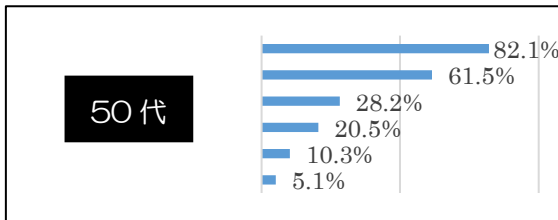
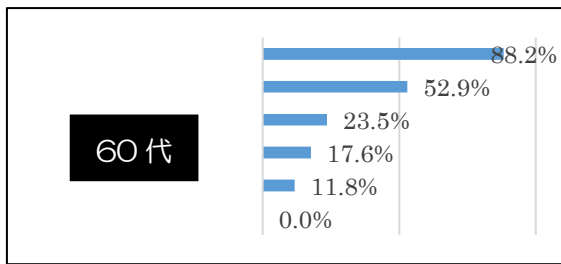
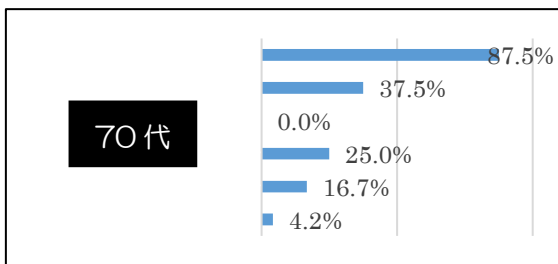
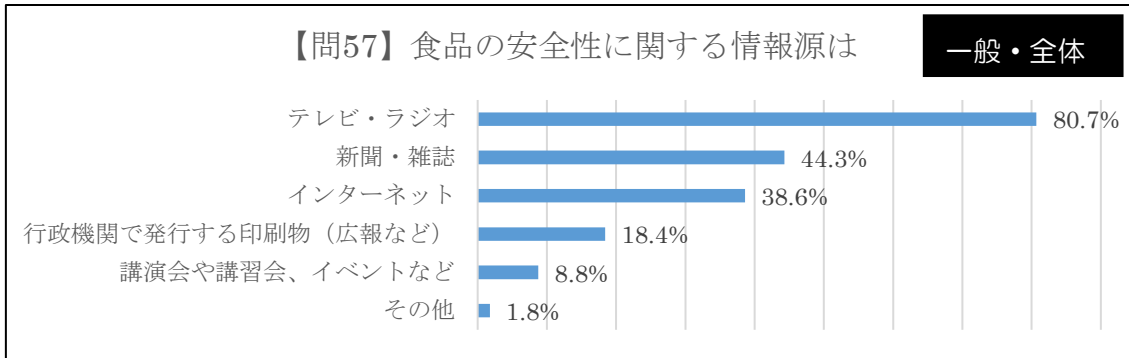
(1) 食生活における不安について



5割近くの人が、日ごろ食生活で悩みや不安を感じています。内容としては健康面に不安のある人が多く、次に多かったのが「食の安全性について」でした。

不安の解消につなげるため、正しく食品・食材を選別することができるよう、町民が食に関する知識を深めることができる情報を、適時・適切に提供する必要があります。

(2) 食品の安全性に関する情報源



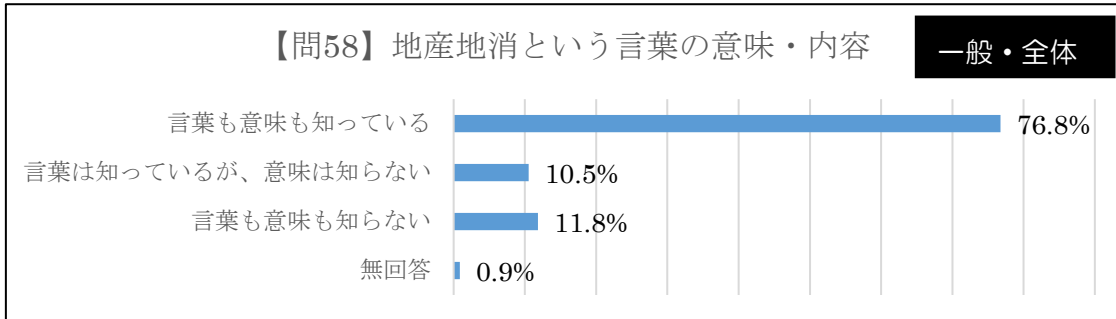
食品の安全性に関する情報を得る方法は、「テレビ・ラジオ」「新聞・雑誌」「インターネット」の順でした。

しかし年代別にみると、年代が下がるにつれてインターネットの割合が増え、30代においては新聞・雑誌を逆転し、60%近くに達します。

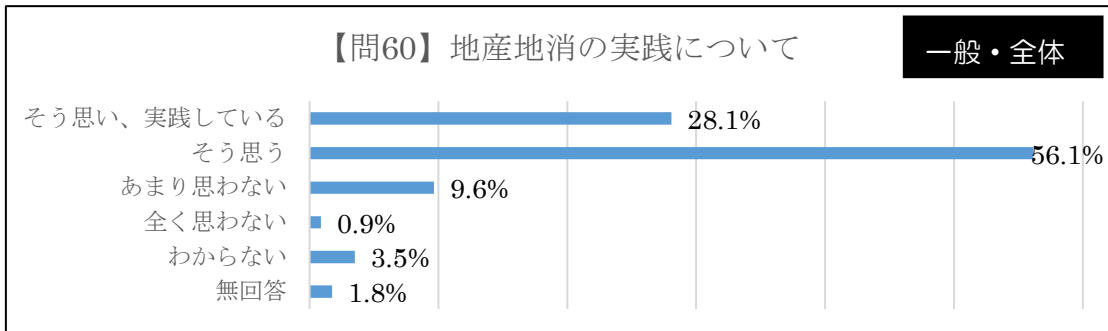
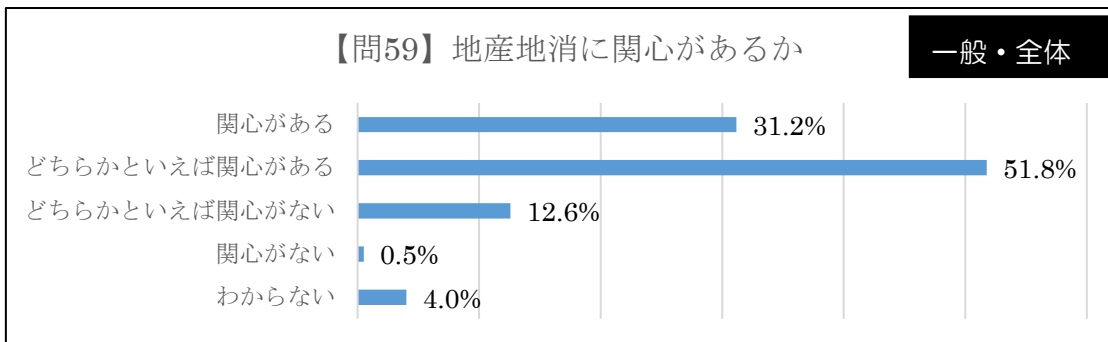
情報発信による周知・推進を図るうえでは、内容によって伝えるべき年齢層に適した情報発信媒体の選択が重要です。

V. 地産地消について

(1) 地産地消の認知度と関心度

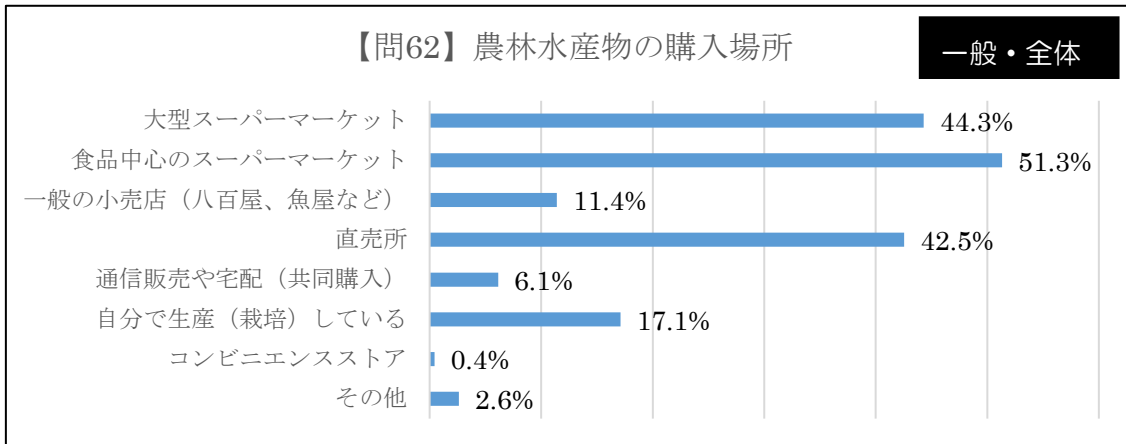


「言葉も意味も知っている」人の割合は、第1次計画策定時は84.5%で、減少しています。



「地産地消」という言葉を知っている人で、関心のある人は8割を超えているものの、実践している人の割合は3割をきっています。

地産地消の意味・内容を正しく理解し、関心を高め、たうえで実践につなげる取り組みが必要です。



【問64】 購入する農林水産物を選ぶ際の基準

項目	順位	前回の順位
鮮度	1	1
価格	2	2
国内産のもの	3	5
旬や季節感	4	3
地元産(町内産・県内産)のもの	5	—
味	6	4
栄養	7	6
色や形	8	8
ブランドとして有名な産地のもの	9	—
低農薬・無農薬	10	7

※前回順位がない項目は、今回新たに追加

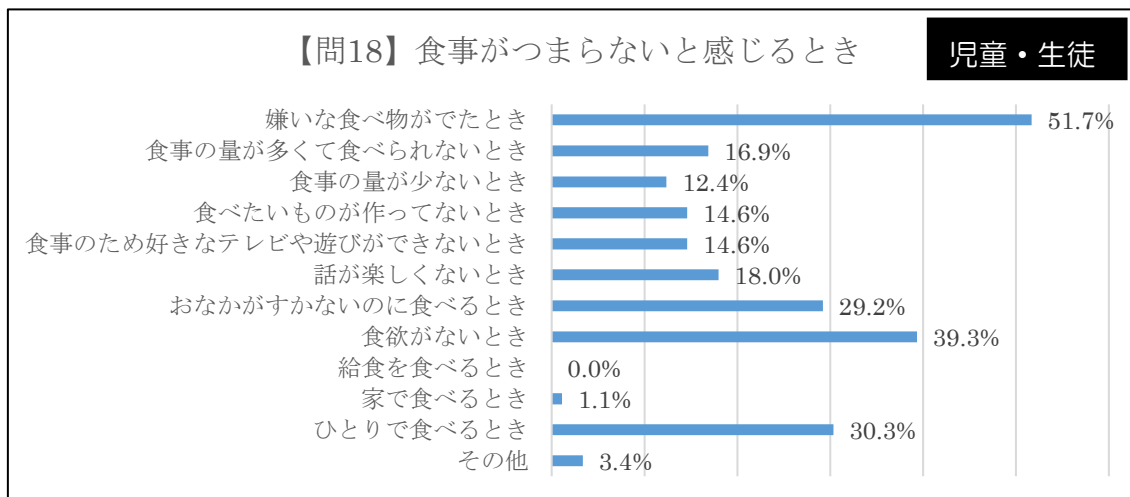
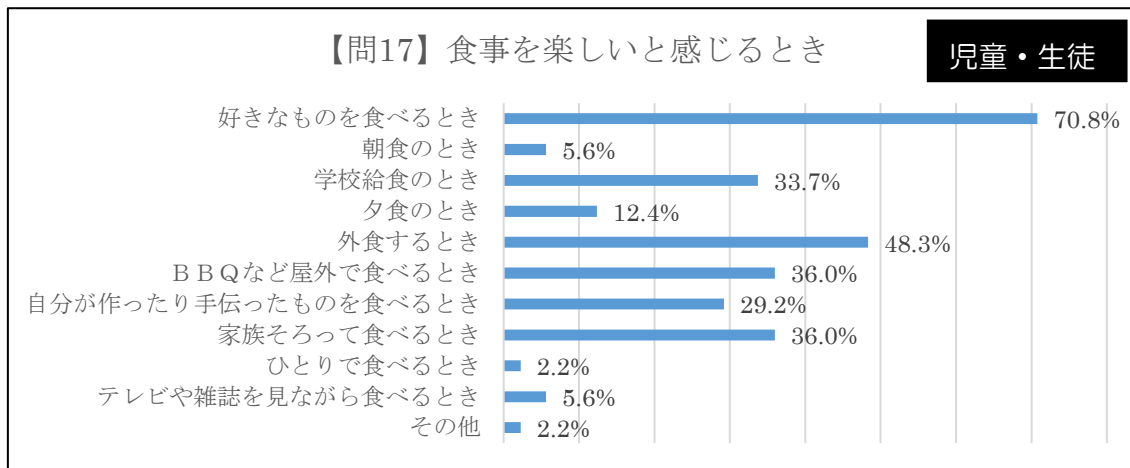
農林水産物の購入場所について、前回のアンケート調査時から順位や割合に大きな変化はありませんでした。選ぶ際の基準については、鮮度と価格が上位で変わりありませんでしたが、産地(国内産)がランクアップしました。

輸入食品に対して不安を感じる人の割合が多いなか、国内産のものへの安心感・信頼度が高まっているものと考えられます。

地元産物についても、正しい食品表示やトレーサビリティの推進等により、消費者に対して安心・安全をアピールする取り組みが必要です。

VI. 子どもたちの状況について

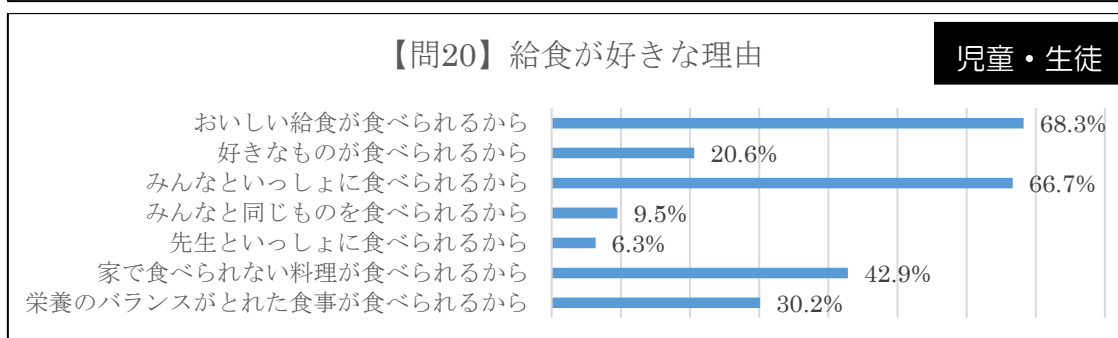
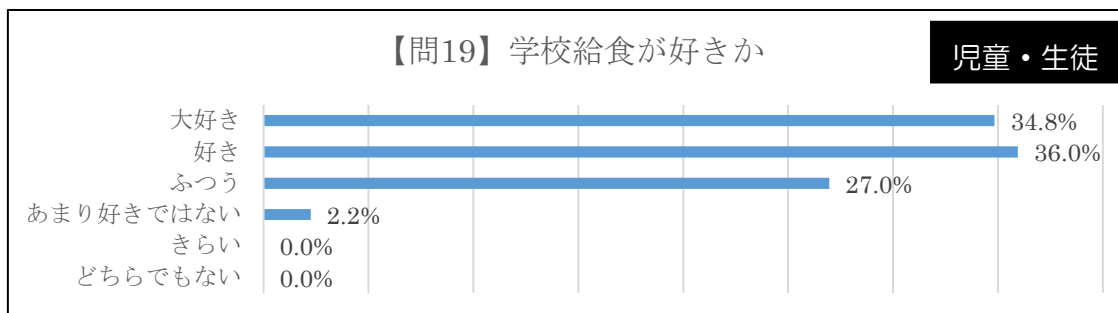
(1) 食事を楽しいと思うとき、つまらないと思うとき



食事を楽しいと感じるときでは「家族そろって食べる時」が、食事がつまらないと感じるときでは「ひとりで食べる時」が、それぞれ3番目に高い割合となっています。

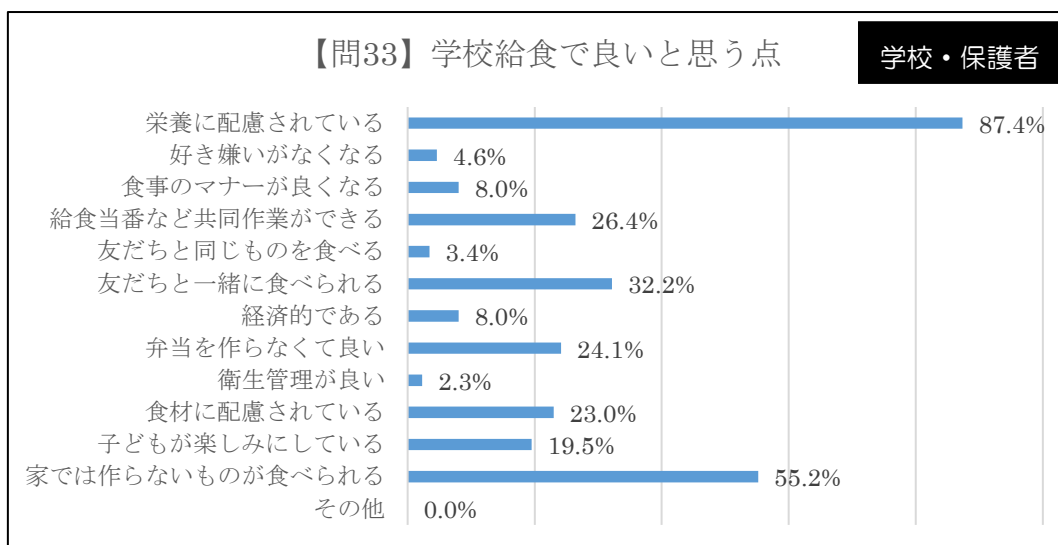
子供たちが充実した食生活を送ることに、「共食」「孤食」が影響することがうかがえます。

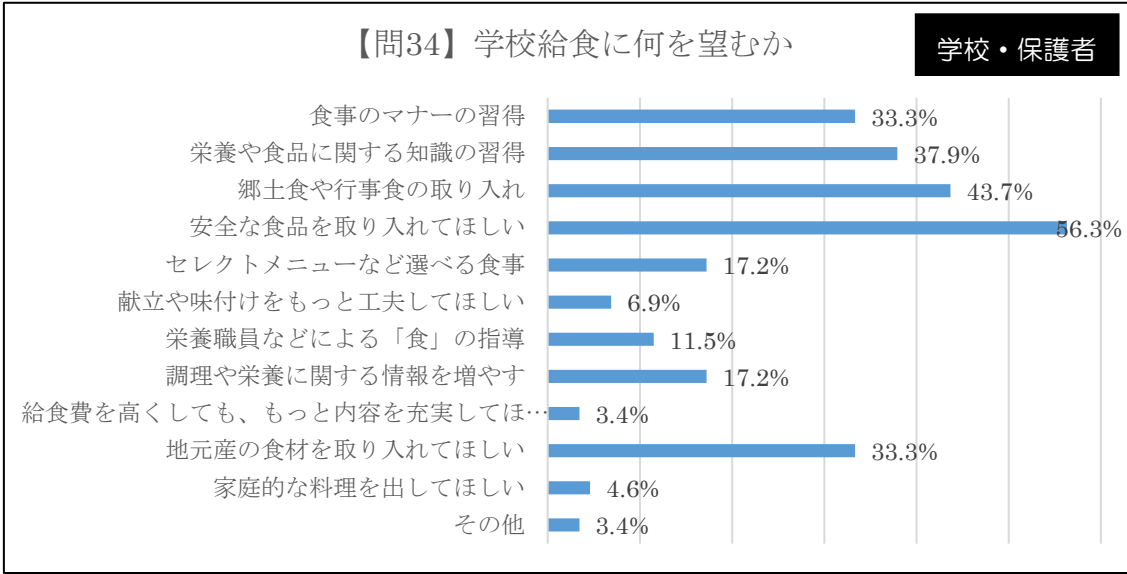
(2) 学校給食について



学校給食が大好き、「大好き」「好き」と答えた子供は、70.8%で7割を超えています。給食が好きな理由としては「おいしい給食が食べられるから」が68.3%で、次いで「みんなといっしょに食べられるから」が66.7%と割合が高く、子供たちが充実した食生活を送るためには、「共食」も深く影響を与えるものと考えられます。

(3) 保護者が考える学校給食



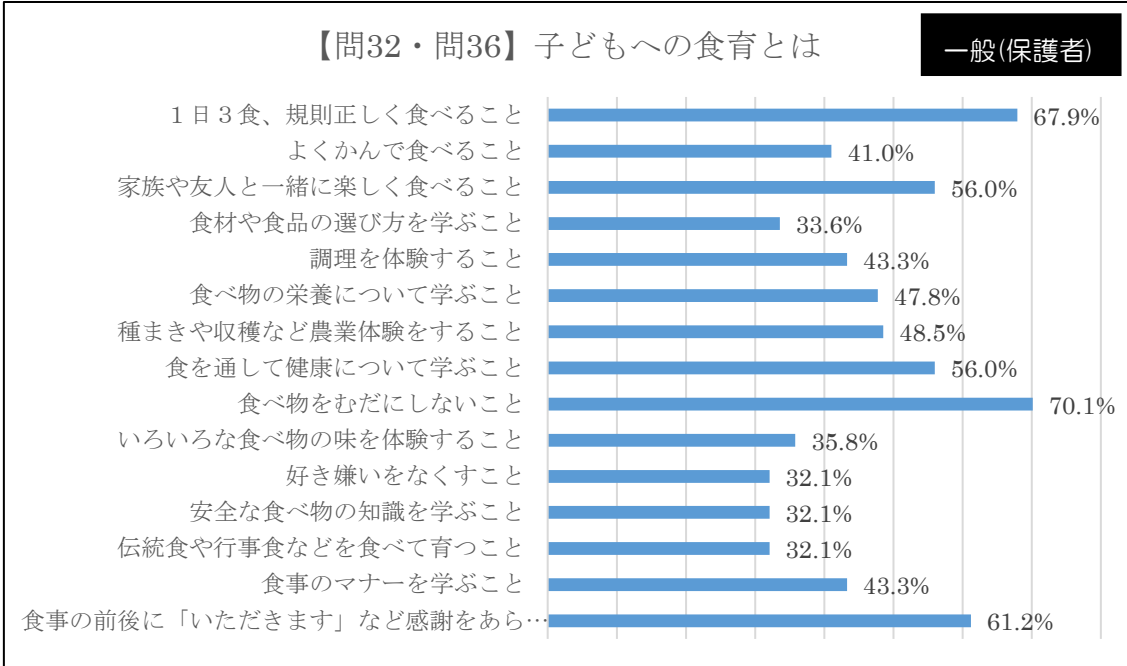


保護者の皆さんは学校給食に対し、栄養への配慮を高く評価しています。

また、学校給食に望むこととしては、食品の安全性が56.3%と最も高く、次に高いのが「郷土食や行事食の取り入れ」で43.7%でした。

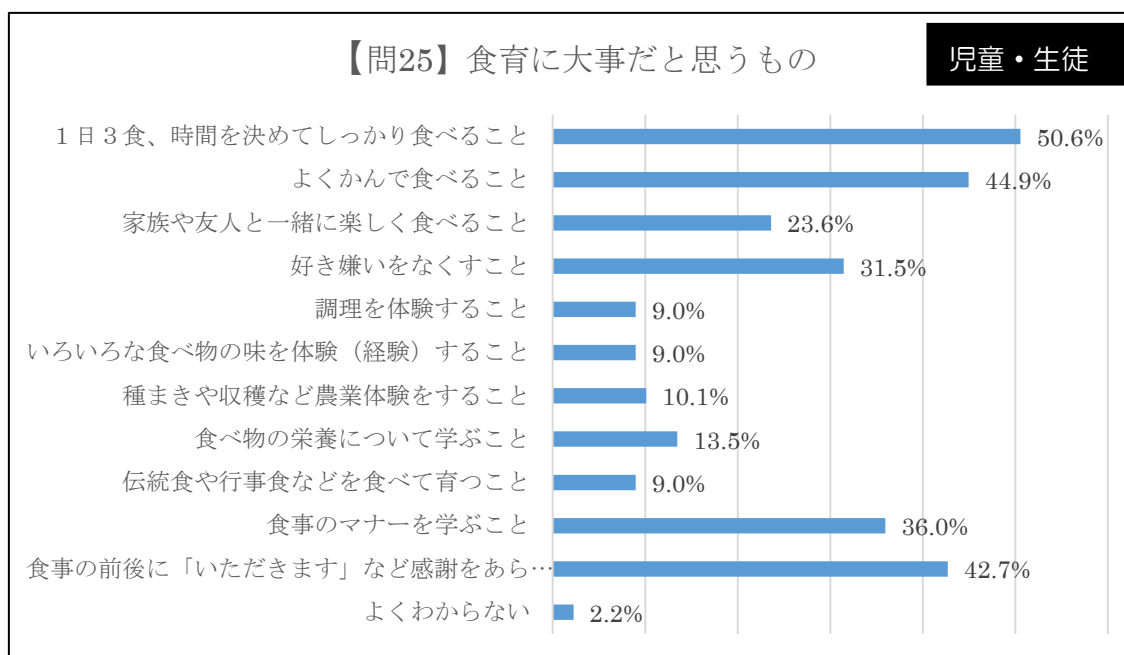
「栄養や食品に関する知識の習得」「地元産の食材利用」についても比較的高い割合を示しており、現在の取り組みを維持・拡大することが、保護者の皆さんの評価につながると考えられます。

(4) 親が考える子供への食育



保護者が考える子供への食育について、「食べ物をむだにしないこと」がもっとも高い割合となりました。次に「規則正しく食べること」、「食事の前後の『いただきます』など感謝を表すあいさつ」となりました。

(5) 子供が考える食育



一方、子供が考える食育は、「時間を決めてしっかり食べること」が50.6%ともっとも高く、ついで「よくかんで食べること」「食事の前後の『いただきます』など感謝を表すあいさつ」となりました。

「食べ物をむだにしない（食品ロスの削減）」

「規則正しい食生活（朝食を家族そろって毎日食べる）」

「食事の際のあいさつ（食への感謝）」

「よくかんで食べる（歯の健康を保つ）」

これらについて、家庭で取り組む食育として、取り組みやすい環境を構築するための情報提供や指導などをつうじて、サポートする必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方について

1 基本理念

未来ある子供たちの健康で健やかな成長のため、食育・地産地消を理解・実践し、豊かな自然環境と食への感謝の気持ちを育む

栄養バランスのとれた規則正しい食事を楽しく続け、心身ともに健康な状態を保つことで育まれる豊かな心が、食への感謝を育みます。また、一人ひとりが食育・地産地消を理解して、子供たちの健やかな成長を、食をとおしてささえ見守りながら、それぞれの役割を実践していくことを目指します。

2 基本目標

(1) 子供たちを中心に据えた、家庭・学校等・地域での食育推進

共食、早寝早起き朝ごはんを推進し、規則正しい食生活の習慣を築きます。

食育は、子供たちにとって、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となるものであることから、家庭や学校等はもとより関係主体が一体となって推進します。

(2) 健康で豊かな食生活の推進

町民一人ひとりが、歯や口、心身の健康を維持し、栄養バランスのとれた食事をとることで、健康で豊かな食生活を送ることができるよう、食育を推進します。

(3) 地産地消・食の交流の推進

町民一人ひとりが、本町の豊かな自然環境がもたらす多彩な農林水産物について学び、地産地消への関心や、生産者や環境に対する感謝の気持ちを高め、実践しながら豊かな食生活を送ることを目指します。

(4) 食の安心・安全に対する理解促進

消費者・生産者がともに食品の安心・安全に対して知識や理解を深めることができるよう、普及・啓発に取り組みます。

3 具体的な取り組み

基本目標の達成にむけて、次のことに取り組みます。

<p>(1) 家庭・学校等・地域での食育推進</p>	<p>(3) 地産地消・食の交流の推進</p>
<p>①共食、早寝早起き朝ごはんの推進 ②いただきます等のあいさつをとおした食への感謝の気持ちの醸成 ③保育所、学校等における学習農園・加工体験等の体験学習の実施・継続 ④学校給食へ食材を供給する生産組織の育成・支援 ⑤農協・漁協、生産者組織等と連携した料理教室や食材提供を通じた食育の実施 ⑥食生活改善団体、農林水産加工グループ等と連携した地場産物、郷土料理、和食の推進 ⑦給食や家庭、地域での地場産物や郷土料理、和食を通じた食文化の継承 ⑧郷土料理の掘り起しや和食メニューの開発などによる地場産物の新たな活用方法の提案・普及</p>	<p>①食品関連事業者や生産者等と連携し、家庭や学校等への地域食材の消費促進 ②グリーンツーリズムや、イベント等における地場産物・加工品等の販売を通じた消費者との交流促進 ③鹿児島純心女子短期大学とのコメ作りを通じた交流・商品開発 ④錦江町ファンクラブを通じた、地場産物による食の交流 ⑤かごしま地産地消推進店の登録推進 ⑥パッケージデザインセミナー開催等を通じた地場産物・加工品等の消費拡大促進</p>
<p>(2) 健康で豊かな食生活の推進</p>	<p>(4) 食の安心・安全に対する理解促進</p>
<p>①ライフステージ等に応じた食習慣・栄養指導の推進 ②8020 運動等、歯科保健活動による健康な歯の推進 ③食事バランスガイドの普及啓発 ④食生活改善推進団体等と連携した健全な食生活の推進</p>	<p>①町広報誌や、ホームページ・SNS等インターネットを活用した食の安心・安全等に関する情報提供 ②生産者等の食品表示適正化のためのセミナー開催等による情報提供 ③各種認証制度、トレーサビリティへの取り組みに対する支援 ④土づくりを基本とした環境保全型農業、エコファーマー認定取得への支援など、環境に配慮した農業の推進</p>

第4章 数値目標、推進体制

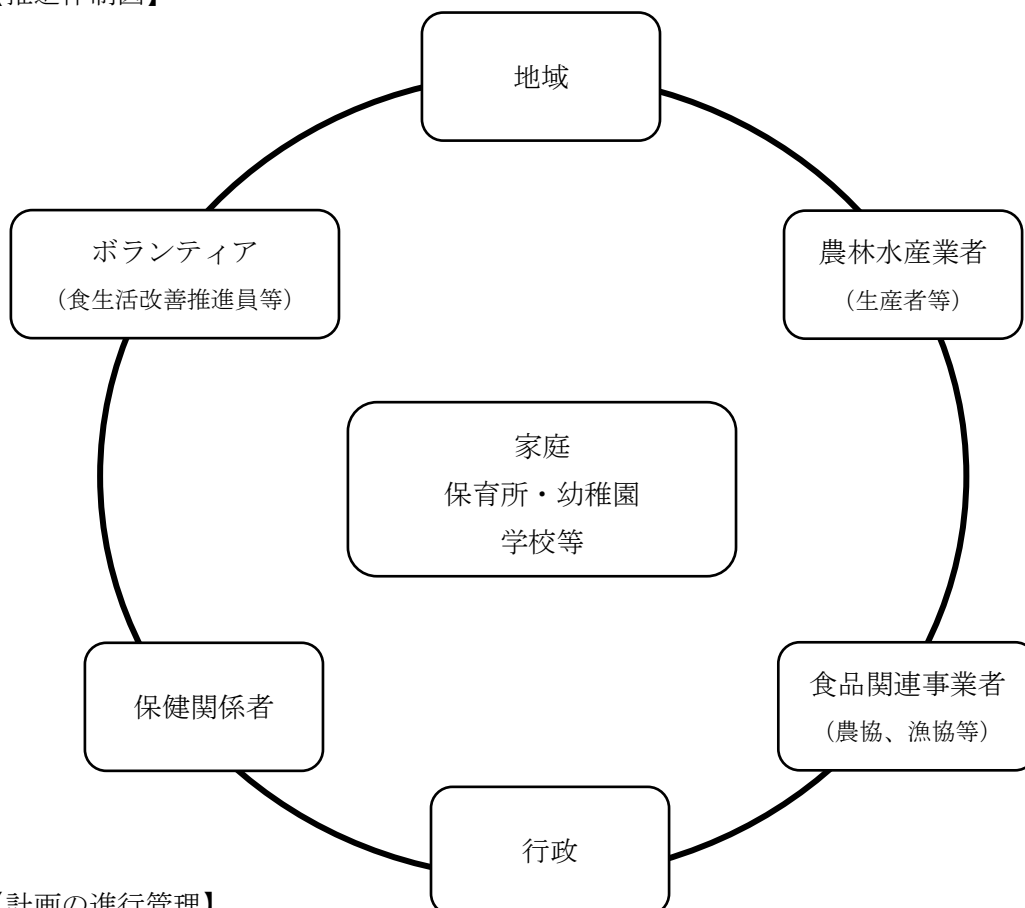
1 数値目標

項目	現状 (平成 29 年度)	目標 (平成 34 年度)
食育について言葉も意味も知っている町民の割合	59.2%	70%
食育に関心がある町民の割合	76.3%	80%
食事バランスガイドについて言葉も意味も知っている町民の割合	21.1%	60%
朝食を欠食する町民の割合	10.9%	5%
食事の際に必ずあいさつをする町民の割合	44.0%	60%
食べ残しを減らす努力を必ずしている町民の割合	21.5%	40%
歯や口のことで困りごとがない町民の割合	33.3%	45%
農林水産業体験をしたことがある町民の割合	50.0%	60%
地産地消について言葉も意味も知っている町民の割合	76.8%	80%
地産地消を実践している人の割合	28.1%	60%

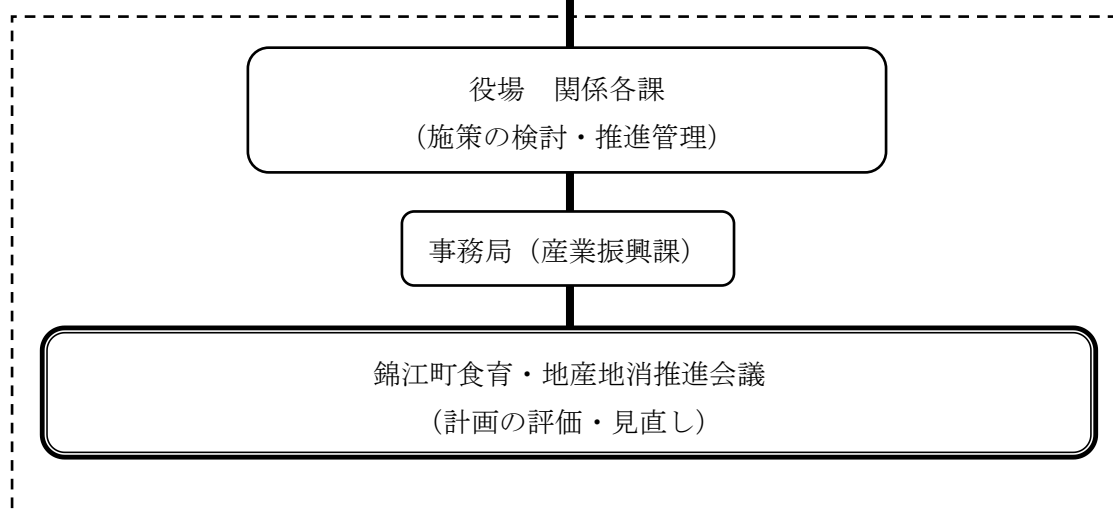
2 推進体制

子供たちを推進対象として中心にすえ、家庭や保育所・幼稚園、学校等で取り組む食育の推進活動を関係者全体でサポートしつつ、関係者それぞれの推進活動を役場関係各課がサポート・実施します。

【推進体制図】



【計画の進行管理】



3 推進主体別の役割

1. 町民の役割

歯や身体 の健康維持を心がけ、食育・地産地消への理解を深め、実践していくことが求められます。

また、家庭は食生活の根幹をなす場であり、子供たちが食べることの楽しさや自然の恵みに対する感謝の気持ちを育むうえで、とても重要な場所です。規則正しい食生活、共食を心がけることが求められます。

3. 町、保健関係者の役割

町民の健康増進や、食育・地産地消に関わる関係者の活動を支援します。また、食に関する情報提供を、町民および生産者等に対して行います。

4. 学校、幼稚園・保育園の役割

町や生産者等が実施する食育・地産地消のための活動に対する積極的な協力、給食等をつうじた共食や食事の際のあいさつの推進、農林水産業体験による食への感謝の気持ちの醸成など、子供への指導が求められます。

5. 食品関連事業者

児童・生徒に対する料理教室や地場産物の提供等をつうじて、食育・地産地消を推進することが求められます。

6. 農林水産業者（生産者等）

学校給食への地元産食材の提供による食育・地産地消の推進、安心・安全な農林水産物生産への取り組みなどの、食育・地産地消のための活動による推進が求められます。

7. ボランティア（食生活改善推進員等）

家庭などでの栄養バランスのとれた料理メニューや、地元食材を活用した郷土料理メニュー等の提案・推進が求められます。

第2次錦江町食育・地産地消推進計画

平成30年 月

発行 錦江町役場 産業振興課

〒893-2392

鹿児島県肝属郡錦江町城元 963 番地

電話(0994)22-3034 (直通)
